

第3編 下水道

I 事業の概要

1. 沿革

大正9年	2月	市議会で下水道布設計画（第1期）議決
	10月1日	下水道布設工事に着工
12年	3月	下水道布設工事完成
昭和4年		第2期下水道布設工事に着工
12年		第2期下水道布設工事完成
33年	4月24日	新「下水道法」公布
36年		毎年9月10日を「全国下水道促進デー」（現「下水道の日」）に制定
40年	1月	第1回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月8-9日	台風19号による浸水被害(床上983戸、床下5,673戸)
41年	12月28日	明野処理区（171.4ha）事業認可 分流式を採用し下水道事業に着手
43年	12月14日	大分市公共下水道条例施行
44年	9月1日	明野処理区供用開始 原川終末処理場（第1プラント）供用開始
	10月29日	敷戸処理区（54.3ha）事業認可
46年	4月1日	敷戸終末処理場供用開始
47年	1月29日	西大分処理区（42.5ha）を創設
	3月9日	大分都市計画下水道事業受益者負担等に関する条例施行
	3月	第2回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月22日	植田処理区（940ha）を創設
	11月1日	春日終末処理場供用開始（国内初、純酸素活性汚泥法導入）
48年	8月18日	原川地区土地区画整理事業区域を追加し、明野処理区を統合して東部処理区（467.5ha）を創設
	12月1日	既成市街地と西大分処理区を統合し、中央処理区（1082.5ha）を創設 宮崎終末処理場第1プラント供用開始
49年	9月7-9日	台風18号による浸水被害（床上1,355戸、床下4,917戸）
50年	10月1日	小野鶴汚水中継ポンプ場供用開始
51年	8月	第4次下水道整備（5か年計画）策定
	9月7-13日	台風17号による浸水被害（床上1,102戸、床下5,078戸）
52年	10月1日	弁天終末処理場供用開始
52年	1月25日	大在地区土地区画整理事業区域と鶴崎地区を統合し、大在処理区（506.4ha）を創設
	3月	第3回大分市公共下水道事業基本計画策定
54年	10月1日	弁天雨水排水ポンプ場供用開始
56年	11月	第5次下水道整備（5か年計画）策定
57年	3月31日	春日終末処理場廃止（中継ポンプ場に変更）
60年	4月1日	原川終末処理場（第2プラント）供用開始

昭和60年	7月16日	アメニティ下水道の認可（府内城址公園堀水の浄化、中島雨水幹線のせせらぎ回復）
61年	3月	第4回大分市公共下水道事業基本計画策定 南部処理区（421ha）を創設
	11月	第6次下水道整備（5か年計画）策定
63年	3月	アメニティ下水道モデル事業工事完了、お堀へ送水開始
平成2年	4月1日	大在終末処理場供用開始 小中島污水中継ポンプ場供用開始
3年	3月31日	春日中継ポンプ場機能停止
	4月1日	宮崎終末処理場第2プラント供用開始
	11月	第7次下水道整備（5か年計画）策定
4年	3月31日	明野処理区廃止(中継ポンプ場機能停止)
	4月1日	松岡終末処理場供用開始 判田污水中継ポンプ場供用開始
5年	3月	第5回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月3日	台風13号による浸水被害（床上901戸、床下2,713戸）既往最大時間降雨81mm/h
8年	1月	九州・山口ブロック下水道事業災害時支援に関するルールを各県及び九州地区県庁所在市並びに北九州市と策定
	12月	第8次下水道整備（5か年計画）策定
9年		デザインマンホール蓋「サザンカ」、「水辺の生き物」の設置開始
	9月30日	大分市公共下水道整備促進基金条例施行
10年	1月	第8次下水道整備（5か年計画）を2年延長
11年	3月31日	敷戸終末処理場廃止
	4月1日	津留雨水排水ポンプ場供用開始
	7月1日	上・下水道料金システム運用開始
12年	4月1日	南部污水中継ポンプ場供用開始
13年	2月	第6回大分市公共下水道事業基本計画策定
16年	4月1日	小野鶴污水中継ポンプ場建替
17年	5月1日	堂園雨水排水ポンプ場供用開始
	6月1日	関門雨水排水ポンプ場供用開始
	9月5-6日	台風14号による浸水被害（床上126戸、床下375戸）
18年	1月1日	コンビニ収納一部開始
19年	4月1日	高田污水中継ポンプ場供用開始 戸次污水中継ポンプ場供用開始 元町雨水排水ポンプ場供用開始
21年	12月16日	大分市公共下水道事業の設置等に関する条例施行
22年	4月1日	終末処理場の名称を水資源再生センターへ変更 地方公営企業法適用開始（財務適用）
24年	3月	大分市公共下水道事業中期経営計画策定（H24～H29）

平成24年	4月24日	大分市公共下水道事業経営評価委員会設置
	6月1日	皆春雨水排水ポンプ場供用開始
	11月16日	大分市公共下水道事業全体計画見直し（計画区域の縮小を含む）
25年	8月	大分市公共下水道事業基本計画2013策定
26年	3月24日	災害時における下水道管路施設及び排水設備の復旧に関する協定を大分市管工事協同組合と締結
	11月25日	災害時における大分市公共下水道台帳総合システムの復旧に関する協定を㈱オオバ九州支店と締結
27年	4月	料金関連総合業務委託一部開始
	11月	大分市公共下水道事業中期経営計画【改訂版】策定（H24～H29）
28年	2月	大分市汚水処理施設整備構想策定
	3月23日	大分市・日本下水道事業団災害支援協定を日本下水道事業団と締結
	12月	口座再振替対応一部開始
29年	5月16日	大分市下水道管路施設保全災害支援協定を企業5社と締結
	9月16-17日	台風18号による浸水被害（床上55戸、床下187戸）
		大野川にて12時間降雨量328mm観測（H5台風13号259mm上回る）
	12月20日	自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事に関する協定を日本下水道施設業協会及び企業14社と締結
		災害時における大分市下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定を日本下水道管路管理業協会と締結
		災害時における大分市下水道施設の技術支援協力に関する協定を全国上下水道コンサルタント協会九州支部と締結
		災害時における下水道施設の復旧支援協力に関する協定を日本下水道施設管理業協会と締結
30年	3月20日	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を企業3社と締結
	3月31日	大分市公共下水道事業の設置等に関する条例廃止
		大分市公共下水道事業経営評価委員会解散 （大分市上下水道事業経営評価委員会に移行）
	3月	大分市公共下水道事業中期経営計画【H29改訂版】策定（H24～H30）
	4月1日	水道局と下水道部が統合し、上下水道局が発足
		地方公営企業法適用変更（全部適用）
		大分市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例施行
		料金関連総合業務委託拡大、口座再振替対応拡大
	8月	マンホールカード「水辺の生き物」の配布を開始
31年	3月	大分市上下水道事業経営戦略 ～未来へ渡そう美しい大分 上下水道3653日の挑戦～ 策定
	4月	料金システム変更、コンビニ収納拡大
令和元年	9月	公共下水道供用開始50周年
2年	1月17日	三佐地区公共下水道整備事業基本協定を締結（設計・施工一括発注方式を導入）

令和2年	4月1日	つるさき陽光台の下水道施設を引取り、維持管理を開始（団地集中浄化槽を引取る事業手法を導入）
	7月7-8日	令和2年7月豪雨による浸水被害（床上49戸、床下82戸） 時間降雨量67.5mm（H5台風13号既往最大降雨量81.5mmに次ぐ規模）
3年	1月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（3年2月・3月請求分）
	4月1日	梅が丘団地の下水道施設を引取り、維持管理を開始（団地集中浄化槽を引取る事業手法を実施） 内植田地区農業集落排水事業の下水道施設を引取り、維持管理を開始
	6月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（3年7月・8月請求分）
	9月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（3年10月・11月請求分）
	12月6日	賀来地区公共下水道整備事業基本協定を締結（設計・施工一括発注方式を実施）
4年	1月4日	上下水道料金の支払い方法にスマホ決済サービスを導入
	3月22日	吉野地区農業集落排水事業を公共下水道事業計画に編入
	12月5日	三佐地区公共下水道整備事業（第2エリア）基本協定を締結（設計・施工一括発注方式を実施）
5年	3月3日	デザインマンホール蓋（カラー）「南蛮渡来物語」、「猿酒」を設置
	3月	大分市上下水道事業経営ビジョン策定 片島雨水排水ポンプ場供用開始

2. 公共下水道全体計画及び事業計画の概要（処理区別）

処理区	全体計画			事業計画				
	面積 (ha)	人口 (人)	排除方式	当初 事業計画	直近 事業計画	施行年度	面積 (ha)	人口 (人)
中央	汚水 2,262.9	134,000	分流式	S47.1.29	R 5.3.23	昭和46年度 ～令和10年度	汚水 2,029.2	124,890
	雨水 2,315.0						雨水 2,067.2	
植田	汚水 1,794.2	71,160	分流式	S47.9.22		昭和47年度 ～令和10年度	汚水 1,683.9	71,250
	雨水 1,799.1						雨水 1,688.8	
東部	汚水 2,543.9	145,000	分流式	S41.12.28		昭和41年度 ～令和10年度	汚水 2,218.3	125,860
	雨水 2,714.9						雨水 2,262.6	
大在	汚水 2,622.8	68,000	分流式	S53.1.25	昭和52年度 ～令和10年度	汚水 1,314.9	45,260	
	雨水 2,818.0					雨水 1,214.4		
南部	汚水 1,106.4	32,450	分流式	S61.3.20	昭和61年度 ～令和10年度	汚水 986.7	29,010	
	雨水 1,033.4					雨水 910.9		
計	汚水 10,330.2	450,610					汚水 8,233.0	396,270
	雨水 10,680.4						雨水 8,143.9	

概
要

※全体計画の人口は、令和17年度末の将来推計人口

※事業計画の人口は、令和10年度末の将来推計人口

3. 公共下水道事業計画の経緯

年 月	内 容	対象面積	対象人口
昭和41年12月	明野処理区の創設 (明野住宅市街地開発事業施工区域)	171.4 ha	24,000 人
昭和43年 3月	明野処理区の変更、原川終末処理場の新設	171.4 ha	30,000 人
昭和44年 9月	明野処理区の供用開始 原川終末処理場(第1プラント)の供用開始		
昭和44年10月	敷戸処理区の創設 (敷戸住宅市街地開発事業施工区域)	54.3 ha	7,000 人
昭和45年 7月	敷戸処理区の変更(処理場位置の変更)	50.7 ha	7,000 人
昭和47年 1月	明野処理区の変更(区域拡大) 西大分処理区の創設	177.5 ha 42.5 ha	30,000 人 5,000 人
昭和47年 9月	植田処理区の創設	940.0 ha	90,000 人
昭和48年 8月	東部処理区の変更(明野処理区を編入) 中央処理区の創設	467.5 ha 1,034.0 ha	46,000 人 83,000 人
昭和51年 9月	中央処理区の変更(西大分処理区を編入) 植田処理区の変更 (大分医科大学開校に伴う管渠の延長及び小野鶴 汚水中継ポンプ場の追加)	1,082.5 ha	88,000 人
昭和53年 1月	大在処理区の創設	506.4 ha	30,200 人
昭和53年12月	大在処理区の変更 (小中島汚水中継ポンプ場の位置の変更)		
昭和54年 5月	東部処理区の変更 (第2プラントの処理方法を標準活性汚泥法から 酸素曝気活性汚泥法に変更)	467.5 ha	36,600 人
昭和55年10月	東部処理区の変更(処理場施設の変更) 植田処理区の変更(処理場用地の拡張)		
昭和58年 3月	東部処理区の変更(汚水幹線ルートの変更)		
昭和60年 7月	中央処理区の変更(アメニティ下水道の追加及び弁 天雨水排水ポンプ場の変更) 東部処理区の変更(区域拡大) 植田処理区の変更(区域拡大、第2プラントの処理 方式の変更:ステップエアレーション法)	672.5 ha 1,460.0 ha	44,000 人 104,800 人
昭和61年 3月	南部処理区の創設	421.0 ha	21,400 人
昭和62年 7月	大在処理区の変更 (区域縮小、処理場施設の変更)	460.0 ha	25,200 人
昭和63年 6月	植田処理区の変更(区域拡大、第2プラントの処理 方式の変更:深層式標準活性汚泥法)		
平成元年 9月	中央処理区の変更(区域拡大、汚水幹線変更) 南部処理区の変更(処理水の放流先変更)	1,094.0 ha	88,000 人
平成2年 5月	南部処理区の変更(判田汚水中継ポンプ場及び幹線 ルートの変更)		
平成3年 8月	中央処理区の変更(区域拡大、弁天終末処理場及び 弁天雨水排水ポンプ場の施設の変更) 東部処理区の変更(区域拡大、原川終末処理場の変 更並びに津留雨水排水ポンプ場の追加)	1,238.0 ha 1,289.0 ha	87,400 人 87,900 人
平成4年 4月	植田処理区の変更(区域拡大、宮崎終末処理場の脱 臭設備の追加、幹線ルートの変更)	1,506.0 ha	108,000 人
平成4年 9月	南部処理区の変更(区域拡大、幹線ルートの変更) 東部処理区の変更(津留雨水排水ポンプ場の変更)	467.0 ha	23,600 人

年 月	内 容	対象面積	対象人口
平成7年2月	中央処理区の変更（弁天終末処理場の汚泥処理施設の変更及び区域の変更）	1,616.0 ha	110,500 人
	植田処理区の変更（宮崎終末処理場の汚泥処理施設の変更及び区域の変更） 東部処理区の変更（原川終末処理場の汚泥処理施設の変更） 大在処理区の変更（小中島汚水中継ポンプ場の用地面積縮小） 南部処理区の変更（区域の変更）	476.0 ha	23,600 人
平成9年10月	中央処理区の変更（春日汚水中継ポンプ場の廃止）		
平成10年6月	中央処理区の変更（大分駅周辺総合整備事業に伴う管渠の配置変更及び元町雨水排水ポンプ場の追加） 南部処理区の変更（スポーツ公園他区域拡大）	676.3 ha	21,000 人
平成11年5月	敷戸処理場の変更（植田処理区へ統合により廃止） 植田処理区の変更（敷戸処理区を統合） 中央処理区の変更（区域拡大） 東部処理区の変更（原川終末処理場第1プラントの廃止、区域拡大） 大在処理区の変更（区域拡大）	1,587.6 ha 1,716.0 ha 1,813.0 ha 640.0 ha	116,300 人 116,700 人 114,000 人 36,700 人
平成12年11月	植田処理区の変更（小野鶴汚水中継ポンプ場の位置変更） 東部処理区の変更（し尿排水の受け込み、原川終末処理場の処理能力の変更）		
平成14年6月	中央処理区の変更（脱水設備の変更） 植田処理区の変更（区域拡大、宮崎終末処理場の脱水設備の変更） 東部処理区の変更（区域拡大） 大在処理区の変更（区域拡大、堂園雨水排水ポンプ場、関門雨水排水ポンプ場の追加、大在終末処理場の処理能力の変更） 南部処理区の変更（区域拡大、松岡終末処理場の処理能力の変更）	1,716.0 ha 1,640.0 ha 1,851.0 ha 978.7 ha 864.0 ha	93,500 人 88,900 人 112,300 人 42,000 人 33,900 人
平成15年3月	中央処理区の変更（元町雨水排水ポンプ場のポンプ設備の機種変更） 植田処理区の変更（宮崎終末処理場の脱水設備の変更、医大小野鶴污水幹線のルート変更）		
平成16年1月	中央処理区の変更（区域拡大、弁天終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更） 植田処理区の変更（区域拡大） 東部処理区の変更（原川終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更） 大在処理区の変更（区域拡大、大在終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更） 南部処理区の変更（区域拡大、松岡終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更）	1,833.0 ha 1,647.8 ha 993.2 ha 868.2 ha	100,900 人 89,100 人 42,000 人 34,100 人

年 月	内 容	対象面積	対象人口
平成17年 1月	植田処理区の変更（区域拡大、宗方2号及び宗方3号雨水幹線の変更）	1,670.8 ha	89,900 人
	東部処理区の変更（区域拡大）	1,851.2 ha	112,300 人
	大在処理区の変更（区域拡大、一木横田污水幹線の断面変更、大在終末処理場の機械濃縮機種変更）	998.5 ha	42,100 人
	南部処理区の変更（松岡終末処理場の機械濃縮機種変更）		
平成17年 9月	大在処理区の変更（区域拡大、一木横田污水幹線の延長変更、大在終末処理場の送風機・汚泥脱水機の追加）	1,076.8 ha	42,100 人
平成18年 3月	植田処理区の変更（計画放流水質の変更）		
	中央処理区の変更（計画放流水質の変更、西大分1号污水幹線の追加）		
	東部処理区の変更（計画放流水質の変更）		
	大在処理区の変更（計画放流水質の変更、区域拡大）	1,175.9 ha	44,300 人
平成18年 9月	南部処理区の変更（計画放流水質の変更、区域拡大）	871.0 ha	34,800 人
平成18年 9月	植田処理区の変更（宮崎終末処理場処理水の洪水時放流先の変更）		
	東部処理区の変更（羽田1号雨水幹線・羽田2号雨水幹線の追加、片島災害対策ポンプ施設・萩原災害対策ポンプ施設の追加）		
平成19年 4月	植田処理区の変更（宗方1号污水幹線のルート変更）	1,835.4 ha	100,900 人
	中央処理区の変更（区域拡大）		
	東部処理区の変更（皆春雨水排水ポンプ場の追加）		
平成19年 4月	大在処理区の変更（区域拡大 {汚水のみ} ・三佐小中島污水幹線の追加）	1,183.4 ha	44,300 人
平成20年 2月	東部処理区の変更（皆春雨水排水ポンプ場の敷地面積の変更）		
平成20年 5月	中央処理区の変更（花園雨水排水ポンプ場・第1期計画施設の追加）		
	東部処理区の変更（区域拡大）	1,866.8 ha	112,900 人
平成23年 3月	植田処理区の変更 「内植田地区農業集落排水」の受入れ		
平成24年11月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加、処理施設名称（宮崎水資源再生センター）及び能力変更、小野鶴污水中継ポンプ場能力変更）	1,682.9 ha	70,930 人
	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、中央植田連絡污水幹線追加、処理施設名称（弁天水資源再生センター）及び能力変更、南部污水中継ポンプ場能力変更）	1,842.1 ha	107,340 人
	東部処理区の変更（事業計画区域の追加、処理施設名称（原川水資源再生センター）及び能力変更）	1,873.7 ha	103,730 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、新港污水幹線延伸、遠見雨水幹線ルート変更、処理施設名称（大在水資源再生センター）及び能力変更、汚泥固形燃料化施設の追加、小中島污水中継ポンプ場能力変更）	1,192.2 ha	42,600 人

年 月	内 容	対象面積	対象人口
平成24年11月	南部処理区の変更（事業計画区域の追加、戸次本町 汚水幹線能力変更、処理施設名称（松岡水資源再 生センター）及び能力変更、戸次汚水中継ポンプ 場及び判田汚水中継ポンプ場能力変更）	876.2 ha	26,190 人
平成27年 6月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加）	1,683.3 ha	69,960 人
	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、賀来古国 府汚水幹線の延伸、荏隈1号汚水幹線及び荏隈2 号汚水幹線の追加、賀来雨水幹線の追加、明礮雨 水幹線の延伸）	1,955.2 ha	115,120 人
	東部処理区の変更（事業計画区域の追加、千歳汚水 幹線及び森皆春幹線の延伸、葛木汚水幹線の追加、 葛木三ツ川雨水幹線の追加、片島災害対策ポンプ 施設のポンプ増設）	1,894.1 ha	104,600 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、小中島汚 水中継ポンプ場の能力変更、政所雨水幹線のルー ト及び吐き口位置の変更）	1,193.7 ha	43,730 人
	南部処理区の変更（事業計画区域の追加）	876.3 ha	26,620 人
平成30年 1月	中央処理区の変更（荏隈2号汚水幹線ルート変更） 東部処理区の変更（森皆春汚水幹線ルート変更） 南部処理区の変更（戸次松岡汚水幹線ルート変更）		
平成30年 7月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加、宮崎水資 源再生センターの能力変更）	1,686.9 ha	72,700 人
	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、荏隈2号汚 水幹線及び賀来古国府汚水幹線の断面変更、弁天 水資源再生センター及び南部汚水中継ポンプ場の 能力変更）	1,967.4 ha	118,900 人
	東部処理区の変更（事業計画区域の追加、滝尾1号汚 水幹線、滝尾高松汚水幹線、森町1号汚水幹線、 葛木汚水幹線及び森皆春汚水幹線の延伸並びに 森汚水幹線及び横尾汚水幹線の追加、羽田1号雨 水幹線、皆春1号雨水幹線及び皆春2号雨水幹線の 延伸並びに片島雨水幹線の追加、原川水資源再生 センターの能力変更、片島雨水排水ポンプ場の追 加）	2,177.2 ha	119,900 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、迫・志村 汚水幹線の断面変更及び延伸、小中島汚水中継ポ ンプ場の能力変更）	1,249.8 ha	41,800 人
	南部処理区の変更（事業計画区域の追加、松岡水資 源再生センターの能力変更、戸次汚水中継ポンプ 場の能力変更）	881.0 ha	25,100 人
平成31年 3月	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、西大分1 号汚水幹線の延伸およびルート変更）	1,974.1 ha	119,200 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、三佐小中 島汚水幹線の延伸、三佐汚水幹線の追加、松原 雨水幹線の延伸、堀川雨水幹線の追加、鶴崎大 在汚水幹線の2条化）	1,329.1 ha	44,700 人
令和 2年 3月	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、賀来古国府 汚水幹線及び賀来雨水幹線の延伸） 大在処理区の変更（処理施設の追加（2か所））	2,053.8 ha	124,400 人

年 月	内 容	対象面積	対象人口
令和3年1月	穂田処理区の変更（光吉雨水排水ポンプ場の敷地面積及び能力等の変更、大分川1号雨水幹線の配置及び能力の変更） 中央処理区の変更（アメニティ弁天ポンプ場の配置及び能力の変更） 東部処理区の変更(原川水資源再生センターの主ポンプの変更) 大在処理区の変更(大在水資源再生センターの汚泥固形燃料化施設の変更)		
令和3年3月	穂田処理区の変更（事業計画区域の追加、大柳汚水幹線の新規追加、宗方4号雨水幹線の一部区間の変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の追加、森皆春汚水幹線の延伸） 南部処理区の変更（事業計画区域の追加、梅が丘汚水幹線の新規追加、処理施設の追加）	1,694.0 ha 2,185.7 ha 910.6 ha	71,870 人 120,700 人 27,720 人
令和3年11月	穂田処理区の変更（光吉雨水排水ポンプ場の能力変更 光吉災害対策ポンプ施設の追加） 中央処理区の変更（花園災害対策ポンプ施設の追加） 東部処理区の変更（森町汚水幹線の追加、森町1号、森皆春及び葛木汚水幹線の変更、若宮及び下郡災害対策ポンプ施設の追加） 南部処理区の変更（光永災害対策ポンプ施設の追加）		
令和4年3月	穂田処理区の変更（事業計画区域の縮小（汚水）） 中央処理区の変更（事業計画区域の縮小（汚水）、太平寺古国府及び賀来古国府汚水幹線の変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の縮小（汚水）、寺崎、滝尾高松、森皆春及び森町汚水幹線の変更、処理施設の追加） 大在処理区の変更（事業計画区域の縮小、竹下、角子原1号、迫志村汚水幹線及び政所雨水幹線の変更、処理施設の追加） 南部処理区の変更（事業計画区域の追加（汚水）、吉野1号、2号、吉野梅が丘及び梅が丘戸次汚水幹線の追加、戸次松岡及び梅が丘汚水幹線の変更、松岡水資源再生センター及び戸次汚水中継污水ポンプ場の能力変更）	1,682.0 ha 2,015.8 ha 2,141.4 ha 1,311.5 ha 983.6 ha	71,870 人 124,380 人 121,320 人 45,050 人 28,800 人
令和5年3月	穂田処理区の変更（事業計画区域の追加） 中央処理区の変更（事業計画区域の追加、弁天水資源再生センターの能力変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の追加、森皆春、横尾、森及び葛木汚水幹線の変更、処理施設の追加、森雨水排水ポンプ場の追加） 大在処理区の変更（事業計画区域の追加） 南部処理区の変更（事業計画区域の追加）	汚水 1,683.9 ha 雨水 1,688.8 ha 汚水 2,029.2 ha 雨水 2,067.2 ha 汚水 2,218.3 ha 雨水 2,262.6 ha 汚水 1,314.9 ha 雨水 1,214.4 ha 汚水 986.7 ha 雨水 910.9 ha	71,250 人 124,890 人 125,860 人 45,260 人 29,010 人

4. 事業実績の概要

項 目		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
行 政 人 口 (人)			477,858	477,393	477,448	476,386	475,163
行 政 世 帯 (世帯)			221,202	222,776	225,511	227,321	229,500
処 理 区 域 内 人 口 (人)			303,149	304,243	308,870	315,238	324,055
処 理 区 域 内 世 帯 (世帯)			141,859	143,654	147,725	151,370	158,380
水 洗 化 人 口 (人)			270,201	281,912	286,261	290,957	302,447
水 洗 化 世 帯 (世帯)			125,365	140,255	143,436	146,948	151,999
人 口 普 及 率 (%)			63.4	63.7	64.7	66.2	68.2
水 洗 化 率 (%)			89.1	92.7	92.7	92.3	93.3
処 理 水 量 (m ³)			42,262,354	42,354,115	43,133,174	42,459,440	41,405,881
有 収 水 量 (m ³)			33,076,902	33,048,774	33,342,293	33,538,473	33,647,987
有 収 率 (%)			78.3	78.0	77.3	79.0	81.3
晴天時	1 日	最大汚水処理水量 (m ³)	142,150	133,228	138,693	136,026	136,349
		平均汚水処理水量 (m ³)	112,157	111,341	112,388	111,377	110,739
	1 人	最大汚水処理水量 (ℓ)	526	473	484	468	451
		1 日	平均汚水処理水量 (ℓ)	415	395	393	383
管 渠 総 延 長 (km)			1,852	1,868	1,904	1,942	1,966
内 訳	汚 水 管 (km)		1,337	1,350	1,368	1,401	1,419
	雨 水 管 (km)		515	518	536	541	547
職 員 数 (人)			76	80	83	85	84

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する減免措置（令和2年度、令和3年度）の対象とした水量については、有収水量として計上

※職員数は各年度末の人数（管理者含まず。再任用職員を含む。）

5. 事業の概況（令和4年度）

公共下水道事業では、経営基盤の健全化を図るとともに将来にわたり持続可能な事業経営を目指して、平成31年3月に「大分市上下水道事業経営戦略」を策定し、【強靱】、【持続】、【安全】を3つの柱として、それぞれの取組み項目に基づいた施策を積極的に推進してきました。

令和4年度に社会・経済の変化に対応するため、PDCAサイクルに基づき「大分市上下水道事業経営戦略」の見直しを行い、目指すべき将来像と取り組む課題を整理した新たな計画として、令和5年度から令和14年度までを計画期間とする「大分市上下水道事業経営ビジョン」を策定しました。

（1）総括事項

【強靱】公共下水道事業の整備促進

〈取組み項目 ①公共下水道の普及促進、②集中浄化槽団地の処理施設の活用、③新たな整備手法の導入、④雨水管渠整備の促進、⑤雨水排水ポンプ場の整備〉

新たな整備手法の導入について、令和元年度にDB（設計・施工一括発注）方式を導入した三佐地区（整備面積79ha、管渠22km、人口2,500人）において、第2エリアの施工事業者を選定しました。令和3年度にDB方式を導入した賀来地区（整備面積51ha、管渠17km、人口3,900人）においても、令和4年度に着工し施工中です。

また、雨水管渠整備の促進については、令和2年7月豪雨など近年の降雨状況を踏まえた「雨水管理方針」の見直しを令和3年度から令和4年度にかけて行いました。

【持続】経営の健全化

〈取組み項目 ⑥公共下水道への接続促進、⑦省エネルギー化によるコスト縮減、⑧独立採算に向けた財政基盤の健全化、⑨他事業との共同化と維持管理の官民連携、⑩下水汚泥の資源化、⑪下水道施設の効率的な維持管理の検討、⑫公共下水道計画区域の見直し〉

公共下水道への接続促進について、令和元年度に導入した、設置年数が浅い合併浄化槽から公共下水道への切り替え工事に係る費用に対する助成制度の利用件数が33件、共同住宅の公共下水道への切り替え工事に係る費用に対する助成制度の利用件数が39件（820戸）と効果が表れています。

下水汚泥の資源化について、下水汚泥燃料化施設建設の現場施工に着手しました。また、令和3年度に県内7市町と広域連携による下水汚泥燃料化事業に関する協定を締結し、令和4年度は新たに1市と協定を締結しました。

【安全】安心・安全な下水道サービスの提供

〈取組み項目 ⑬処理場・管渠の計画的な更新、⑭放流水の適正な水質管理〉

処理場・管渠の計画的な更新について、ストックマネジメント計画に基づき、水資源再生センター各施設の改築を行うとともに、管渠やマンホールを更新しました。

放流水の適正な水質管理について、5つの水資源再生センター全てにおいて法令等の水質基準に適合しています。

（2）普及状況

本年度の公共下水道処理区域内人口は324,055人となり、前年度に比べ8,817人（2.8%）増加し、住民基本台帳人口に対する下水道処理人口普及率は68.2%となり、前年度に比べ2.0ポイント増加しました。

また、公共下水道処理区域内における水洗化人口は、302,447人となり前年度に比べ11,490人（3.9%）増加し、処理区域内人口に対する水洗化率は93.3%となり、前年度に比べ1.0ポイント増加しました。

次に年間処理水量は41,405,881m³となり、前年度に比べ1,053,559m³（2.5%）の減少、年間有収水量は33,647,987m³となり、前年度に比べ109,514m³（0.3%）の増加、有収率は81.3%となり、前年度に比べ2.3ポイント増加しました。

(3) 建設改良事業の状況

○管渠整備事業

5つの処理区での汚水・雨水管渠施設の整備を目的とするもので、本年度は公共事業で3,202,333千円、単独事業で2,053,454千円を支出し、中央処理区の南大分地区、東部処理区の滝尾地区等において特に整備を進めた結果、全体では汚水管を約17km、雨水管を約9km延伸しました。

・中央処理区

主な路線として、荏隈1号汚水幹線外汚水雨水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は78.6%となり、前年度に比べ0.6ポイント増加しました。

・東部処理区

主な路線として、片島2465-4号線汚水雨水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は64.5%となり、前年度に比べ2.1ポイント増加しました。

・植田処理区

主な路線として、田尻2051-2号線汚水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は90.8%となり、前年度に比べ1.6ポイント増加しました。

・南部処理区

主な路線として、中戸次1212-2号線汚水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は79.7%となり、前年度に比べ0.1ポイント増加しました。

・大在処理区

主な路線として、迫志村汚水幹線施設(8工区)等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は52.3%となり、前年度に比べ3.4ポイント増加しました。

（※）各処理区の住民基本台帳人口に対する下水道処理人口普及率

○水資源再生センター及びポンプ場整備事業

5つの処理区での水資源再生センター及び雨水排水ポンプ場の整備・改築を目的とするもので、本年度は公共事業で2,985,280千円、単独事業で371,163千円を支出し、大在水資源再生センター水処理棟増設工事、片島雨水排水ポンプ場建設（建築）工事等を実施しました。

(4) 財政状況

本年度の収益的収支においては、収入は12,683,742千円となり、前年度に比べ213,358千円（1.71%）増加しました。このうち下水道使用料は5,674,085千円となり、前年度に比べ40,673千円（0.72%）増加しました。

一方、支出は12,253,683千円となり、前年度に比べ197,740千円（1.64%）増加しました。なお、税抜きの収益的収支は、分流式下水道等に要する経費284,824千円を繰り入れることにより均衡しました。

資本的収支においては、収入10,363,466千円、支出14,689,043千円となり、4,325,577千円の不足額が生じましたが、損益勘定留保資金等で補てんしました。

また、内部留保資金繰越額については、325,882千円となり、262,322千円（44.60%）減少しました。